

# ふれあいひろば

## 【口和クイズ】

方言ではない言葉はどれでしょうか？(答えは6面へ)

- ①こむろがえり
- ②きっぽ
- ③そばり



## 口和自治振興区

〒728-0502

広島県庄原市口和町向泉 934-4

庄原市口和自治振興センター

電話 0824-87-2213

F A X 0824-87-2135

メール kuchiwajichi@gmail.com

設立 2010年



ホームページ



Instagram



フェイスブック



YouTube

## 【今回のメニュー】

- ◆まん延防止等重点措置の発令
- ◆とんど
- ◆合格祈願のしおり贈呈
- ◆ふるさと応援会
- ◆健康寿命向上セミナー
- ◆永田イルミネーション
- ◆地域マネージャー通信
- ◆「鎌倉殿の13人」と「口和町」
- ◆1月の主な行事
- ◆お知らせ
  - ・施設利用の中止
  - ・中止の行事
  - ・口和地域の確定申告
- ◆2月の行事カレンダー
- ◆ゴミの出し方ミニガイド・体温計
- ◆クイズの答え

- 本紙では紙面の都合上「新型コロナウイルス感染症」を「コロナ」と表記しています。
- 掲載した行事は全てコロナ対策に配慮して実施しています。

口和地域データ  
令和3年12月末日

人口 | 1,854人 (-58)  
世帯数 | 762世帯 (-28)  
増減: 前年同月比  
資料: 庄原市ホームページ



**年頭のあいさつ**  
あけまして、おめでとうございます。  
皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。  
旧年中は、自治振興区に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。  
昨年は、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受け、新年においても第六波が急速に拡大し、その状況は厳しいものとなっております。  
自治振興区の継続的活動も困難となり、ほとんどの事業が影響を受け、口和体育祭や口和モーソー祭も一昨年に続き延期・中止となりました。  
そうした中で、町内においては昨年二月にはモーソー物産館が閉鎖し、新たな指定管理者のもとで十一月に再開しました。鮎の里についても昨年三月末に休館し、新しい指定管理者で四月から再開する予定となっております。また、統合した口和小学校については四月に101名の児童で新たなスタートをきりました。  
新年、自治振興区におきましては昨年四月の役員改選に基づく体制で、第3期の振興計画策定を始め、これまで継続してきました福祉、防災、定住を柱として諸事業を展開してまいります。特に近年の自然災害に対応した防災マップの再作成や市と協力した避難所の運営等に取り組んでまいります。  
コロナ禍での諸活動は何かと制限があるかと思われませんが、それぞれの部を中心として事業を進めてまいります。  
皆様方には本年も変わらぬご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。  
今年こそはコロナの感染症が収束することを念じ、皆様にとりまして幸多き一年になりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



## まん延防止等重点措置による施設利用・行事の中止

コロナ感染対策のため「まん延防止等重点措置」が広島県内全域に適用され(1/14~1/31)、庄原市では公共施設の利用や、行事が原則禁止となりました。口和自治振興区でも予定していた事業がほぼ中止となります。詳細については、本紙の「行事予定」「お知らせ」を参照ください。コロナ感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス  
感染症についてのお知らせ  
「庄原市公式HP」

## 無病息災を願う小正月の火祭り

コロナ対策のため内容を縮小・変更して「とんど」が行われました。行事の開催、中止とも判断に悩む場面の多い状況です。意見を出し合い工夫しながら楽しいまちづくりを目指しましょう。



湯木



永田 出雲石



金田



常定



宮内



大月

※「とんど」とは、小正月（1月15日頃）に行われる火祭りのひとつ。古来より、一年ではじめの満月にあたる小正月には、秋の豊作や無業息災を願い全国各地で火祭りが行われてきました。小正月の火祭りは、古くは平安時代の宮中行事として行われていたものが民間にも伝わり、その様子は「徒然草」や多くの書物でも確認できます。広島県では「とんど」「左義長（さぎちょう）」「神明祭（しんめいさい）」等と呼ばれ、竹でやぐらを組み家で飾ったしめ縄や前年の御札を集めて焼きます。「とんど」で焼いた餅を食べると一年を元気で過ごせる、書き初めを焼いた時に高く上がると字が上達すると言われ地域の伝統行事として受け継がれています。

## 中学3年生へ合格祈願しおりを贈呈



口和自治振興区から受験を控えた口和中学校3年生（16名）へ「ヤマコウバシ」の葉を使った合格祈願のしおりをプレゼントしました。冬になっても、落葉し

なことから「落ちない葉」とも呼ばれる「ヤマコウバシ」を釜峰神社（湯木）で採取し多加意加美神社（向泉）で合格祈願をしていただき自治振興区特製のしおりを作って応援メッセージと一緒に中学校へ届けました。3年生の皆さん、夢に向かって頑張ってください！

## ふるさと「口和町」を住みよいまちに

口和自治振興区と庄原社協口和地域センターが平成22年から取り組んでいる「ふるさと応援会」では、口和町を離れて暮らす方に財源支援（1口5万円）をいただき見守り活動や地域事業で活用しています。今年度は現在10名（26口、13万円）のご支援をいただいています。



先日、ニューヨークにお住いの会員からお手紙が届き「本会の返礼品が届き子供の頃の生活を思い出し元気になった。コロナで生活が制限され苦労しているが口和で自家製の野菜をたくさん食べ自然の恵みの中でのびのび育った生活が今の自分を助けていると感じている。会費を口和のために活用してほしい。」とつづっておられました。本会の趣旨に賛同された他の会員の方々も同じように口和へ思いを寄せていただき、スタッフ一同感謝申し上げます。

本会では引き続き会員を募集しています。興味のある方は口和自治振興区（電話 0824-87-2213）または庄原社協口和地域センター（0824-89-2320）へお問い合わせ下さい。

## 運動機能向上とフレイル予防

### 『健康寿命向上セミナー』1/12（水）

介護予防を目的としたこのセミナーはコロナ対策のためリモートで行われました。参加者は矢吹祐次さん（介護予防運動指導員）から元気で過ごすための体操や生活習慣で気を付けていく事などを学びました。



※「フレイル」とは年を取って身体や心や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態

## 口和の夜を優しく照らすイルミ

### 『永田イルミネーション』12/16～1/30

永田ふれあい自治会が郵便局横の永田いきいき広場にイルミネーションを設置され、そばを通るドライバーや歩行者は「暗いニュースが多いが、心まで明るくなる」と喜んでおられました。





## 地域マネージャー通信欄

川上良美 (福祉事業担当) デイホームやサロンなど集まりの場がまた自粛となりました。人と会えないのは寂しいですが、それぞれの工夫で毎日の生活を楽しいものにして行きましょう。

頭の体操第4弾です。挑戦してみてください。答えは6ページです。



### 【かな数字・まぜこぜ計算クイズ】

ひらがな、カタカナ、漢数字が混ざっている式を計算してください(＋と－はすべてひらがなです)。基本は暗算ですが、難しいならメモもOKです。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ①ハチたす二ひくゴたす三ひくナナ   | ⑥さんひく二たす五たすヨンひくロク  |
| ②きゅうたすハチたす七ひく五ひくろく | ⑦七ひくにたす四たすはちひくキュウ  |
| ③ゴたすよんたす六ひく二ひくなな   | ⑧三たす五たす六ひく七たすハチ    |
| ④三たすゴたすヨんたす二たすロク   | ⑨ろくたす七ひくごたすイチひくさん  |
| ⑤きゅうひく四たす二たすいちたすろく | ⑩八たす四ひくさんたす二たすごひく一 |

## 松本晋太 シリーズ成年後見制度 その2

(定住促進担当)

お家を扱う場合に「権利」は最も大切なことのひとつです。そのなかで、最近よく耳にするのが「成年後見制度」です。この制度について、数回に渡ってお伝えしていきます。

今回は成年後見制度の種類についてご紹介します。成年後見制度には次のふたつの種類があります。



### ①法定後見

法定後見とは、本人の判断能力が低下してから親族等が家庭裁判所に申し立て、本人をサポートする制度です。法定後見による保護を受けるには、家庭裁判所に後見人等の選任の申立てをします。その申立てにより家庭裁判所の審判が確定し、家庭裁判所が後見人等を選任したら、法定後見が開始します。そして特別の事情がない限り、本人が死亡するまで続きます。法定後見は、本人の判断能力の程度により「後見(こうけん)」「保佐(ほさ)」「補助(ほじょ)」の3つに分かれます。

### ②任意後見

任意後見とは、本人の判断能力が低下したときに契約内容に従い、本人の財産管理を行う制度です。本人が選んだ後見人「受任者」との間で任意後見契約を締結します。任意後見は、本人の判断能力が十分なうちに、将来的に任意後見人になる人との間で、公正証書で任意後見契約を締結するところから始まります。やがて本人の判断能力が低下し、任意後見人の後見事務を監督する「任意後見監督人」が選任されたら、任意後見がスタートします。つまり任意後見契約は、将来、判断能力が低下したときの備えとして結ぶ契約です。



### 『成年後見制度』

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々は、財産の管理やサービスを受けるための契約を結ぶのが難しかったり、契約そのものが自分に不利益かどうか判断ができなかったりする場合があります。このような方々を保護して支援するのが成年後見制度です。

積山道弘  
(定住促進担当)

新しい年を迎え、心新たに少しでも定住実績につながるよう努力したいと思った1月も「いぬる」ように、あっという間に終わろうとしている。

先月の22日に研修会「第1回 庄原市地域マネージャー連絡会議」があり庄原市内の自治振興区で活動する43人が班に分かれ討議をした。福祉、定住等々担当は違うが活動の中の課題等を話し合った。みなさん少子高齢化をはじめ、様々な課題に取り組んでいる。壮絶な地域の課題に、みなさん限界を感じているのが現状だ。これからも熱く地域のことを思い活動しているそれぞれの地域マネージャーの取り組みが実現するよう願うばかりだ。



今回の会議はコロナのせいもあり1回目だが、残念なのは、主催する庄原市の職員さんがグループ討議の中にいないことが、課題解決できない理由の一つだろう。討議の様子を見守るだけでなく、ぜひ一緒にグループで考え、地域づくりの実現に向け取り組みたいものだ。

福田豊明  
(防災事業担当)

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

コロナに翻弄された2年間。依然としてオミクロン株の動向が気になるところです。広島県でもコロナがこれまでに経験したことのない速度で拡大しており、まん延防止等重点措置が適用されました。今年こそはコロナに振り回されず、安心して普段通りの生活が送れるようになることを切に願うばかりです。



さて、災害が起こりそうなときの自分や家族の行動をあらかじめ決めておく、「マイ・タイムライン」を作る取り組みが、国・自治体が主導となり推進されています。

今月の防災だより(第36号)では、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域特性などに合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画「マイ・タイムライン」について発信します。

NHK 大河ドラマ (日曜日 午後8時～)

## 『鎌倉殿の13人』と『口和町』

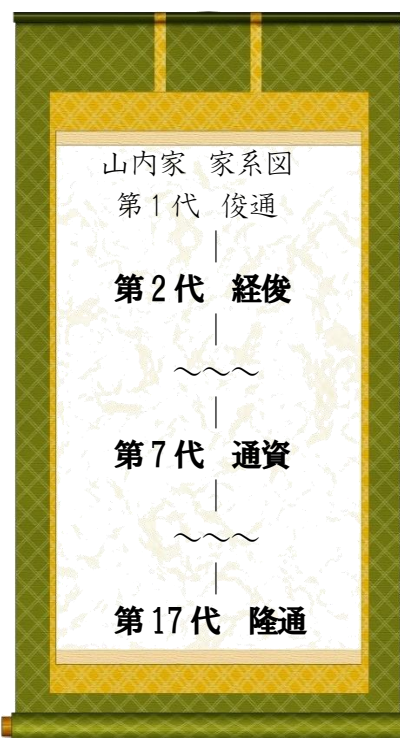
1月から始まった大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に相模(さがみ:現在の神奈川県あたり)の有力武士である山内首藤経俊(やまのうちすどうつねとし)が登場します。経俊は、彼の母が源頼朝の乳母を務めたことから、頼朝に頼りにされ活躍したそうです。

経俊の子孫である山内通資(みちすけ)は、正和5年(1316年)に相模から庄原市高野町の部山(しとみやま)城に移り住み、その後、庄原市山内町の甲山(こうやま)城に居城を移しました。

時代が下り、山内隆通(たかみち)の時代には、大合戦橋(大月)で尼子氏と毛利氏が戦った泉合戦がありました。天文22年(1553年)におこったこの戦いで尼子方につき敗戦した釜峰山城の涌喜(ゆき)氏は毛利方についていた山内氏の配下となりました。(諸説あり)

時代はちょっと(?)離れますが、口和町との関りを思い出しながら大河ドラマを楽しんでみてはどうでしょうか?

[参考文献] 「口和町誌」「くちわ文化財マップ」「山内氏 甲山城物語」



# 【1月の主な行事】

★印:中止、延期となった事業です

|     |                   |     |                 |
|-----|-------------------|-----|-----------------|
| 12日 | 配食サービス事業          | 17日 | ★振興計画策定プロジェクト会議 |
| 12日 | 健康寿命向上セミナー        | 19日 | ★子育てハンドクリーム講座   |
| 15日 | ★土曜本の会            | 20日 | 広報149号 発行       |
| 15日 | ★そろばん教室           | 20日 | 防災だより36号発行      |
| 16日 | ★休日開放図書館          | 26日 | ★配食サービス事業       |
| 17日 | ★三者連絡会議(市、社協、振興区) | 29日 | ★そろばん教室         |
| 17日 | 三役会               |     |                 |



## お知らせ

### 『まん延防止等重点措置による施設利用の中止』

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 実施期間                    | 1月14日(金)～1月31日(火)   |
| 公共施設の<br>取り扱い<br>(屋内施設) | <p>①原則、一般利用および一般使用(貸館)を中止する。<br/>ただし、現在、予約受付・使用許可等を出しているものについては自粛をお願いし、やむを得ないものについては、感染防止対策を徹底した上で利用してもらう。</p> <p>②新規の受付は行わない。<br/>※図書館・分館におけるオンラインでの予約貸出は行う。</p> |

### 『中止の行事』

- 【1月】
- スノーフェスタ
- 【2月】
- スピーチコンテスト
- ソフトバレーボール大会

### 『コロナ相談窓口』

広島県北部保健所  
082-513-2567  
24時間対応

### 『口和地域の確定申告』

詳細は、広報しようばらNO.202(2022年1月発行)『税のかわら版』をご覧ください。

- 【期 間】 2/16(水)～3/15(火)
- 【受付時間】 9:00～11:30 13:00～16:00
- 【会 場】 口和自治振興センター
- 【問い合わせ】 庄原市役所口和支所 0824-87-2113



『税のかわら版』  
PDF データ

|         |              |        |                    |
|---------|--------------|--------|--------------------|
| 2/16(水) | 伊与谷、岩根、川東、藤根 | 3/1(火) | 石谷、下金田             |
| 17(木)   | 永石、永沢、一日市    | 2(水)   | 常定                 |
| 18(金)   | 池津、矢漕、湯木市場   | 3(木)   | 田口、熊谷、紙谷、桑垣内       |
| 21(月)   | 元恒、出雲石       | 4(金)   | 中組、大草黒谷、宮内市場       |
| 22(火)   | 宮下、宮下ハイツ、大久保 | 7(月)   | 木原後庵、向住            |
| 24(木)   | 中郷、福祉村、深屋    | 8(火)   | 日南、吉木              |
| 25(金)   | 宮沖、永田市場、大塩   | 9(水)   | 皆原、岡組、上組           |
| 28(月)   | 金田本谷、塩谷      | 10(木)  | 大佐古、原畑、大月市場        |
|         |              | 11(金)  | 竹地本谷、榎原            |
|         |              | 14(月)  | 芦原、麻志、落合、真金原       |
|         |              | 15(火)  | 事務整理日(申告書の再提出・補完等) |





# 2月の行事カレンダー

- [ ] 内は、口和地域のゴミ収集日です。
- 日程は諸事情により変更する場合があります

| 日             | 月                                      | 火             | 水                         | 木                 | 金             | 土           |
|---------------|--|---------------|---------------------------|-------------------|---------------|-------------|
|               |  | 1<br>[燃えるごみ]  | 2<br>[その他紙類]              | 3<br>[容器包装フ紙パック]  | 4<br>[燃えるごみ]  | 5           |
| 6             | 7<br>[プラスチック類]                         | 8<br>[燃えるごみ]  | 9<br>配食サービス事業<br>[新聞]     | 10<br>[容器包装フ紙パック] | 11<br>[燃えるごみ] | 12          |
| 13<br>[施設開放日] | 14<br>[燃えないごみ]                         | 15<br>[燃えるごみ] | 16<br>[その他紙類]             | 17<br>[容器包装フ紙パック] | 18<br>[燃えるごみ] | 19<br>土曜本の会 |
| 20<br>休日開放図書館 | 21<br>広報150号<br>防災だより37号<br>[ビン・カン 有言] | 22<br>[燃えるごみ] | 23<br>配食サービス事業<br>[ダンボール] | 24<br>[容器包装フ紙パック] | 25<br>[燃えるごみ] | 26          |
| 27<br>[施設開放日] | 28<br>[ペットボトル・古着]                      |               |                           |                   |               |             |

## ゴミの出し方ミニガイド

### 『体温計』

庄原市ごみの分け方ガイド  
(保存版) から抜粋



- デジタル式…燃えないゴミ (指定袋：赤)
- デジタル式の電池…有害ごみ (指定袋：赤)
- 水銀式…有害ごみ (指定袋：赤)
- ★ 「燃えないゴミ」と「有害ごみ」は同じ種類の袋 (赤) を別々に使いましょう。

## 【口和クイズ】 答え (クイズは1面) 『方言ではない言葉はどれでしょうか?』

### ① こむろがえり

足の筋肉がつること、とくにふくらはぎの筋肉が痙攣すること

【方言】 ② きっぱ=傷口 ③ そばり=棘 (とげ)

|           |                    |      |        |
|-----------|--------------------|------|--------|
| はふてる      | = すねる              | めぐ   | = 壊す   |
| テンパールが落ちる | = ブレーカーが落ちる        | ちびる  | = 減る   |
| 空気つき      | = 空気入れ             | えっと  | = たくさん |
| たう・たわん    | = 届く・届かない          | いらう  | = さわる  |
| 車が離合する    | = 幅員の狭い道路で車と車がすれ違う | みてる  | = なくなる |
|           |                    | みやすい | = 簡単な  |



方言じゃあゆうて知らんこう使うとる言葉が意外とありそうじゃのう。  
(意味：方言だと知らずに使っている言葉が意外とありそうだね)

参考文献「口和町方言聞きある記」原良三2006年「広島県の方言」広島県公式HP

## 【頭の体操第4弾 かな数字・まぜこぜ計算クイズ】 答え (クイズは3面)

①1 ②13 ③6 ④20 ⑤14 ⑥4 ⑦8 ⑧15 ⑨6 ⑩15

